“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

10周年 記念特集
2017．4．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

地域の想いでつなぐ しまねの農業農村

農林水産部次長 多久和卓志

活動組織の皆様には、日頃の取り組みご苦労様です。

農村の過疎・高齢化等による集落機能の低下が懸念されるなか、農地・水・環境の良好な保全と質的向上、農業・農村の環境保全を図るため、平成１９年度に「農地・水・環境保全向上対策」がスタートしてから１０年が経ちました。

この間、国の農政改革を経て、本制度は農村における「地域政策」として位置づけられ、現在は「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、日本型直接支払制度の「多面的機能支払」として、県内６７７組織により２２，８０３ha の農地を対象に取り組まれ、中国四国地域ではトップとなる県内約５５％の農地をカバーしています。

過疎・高齢化に直面する中山間地域が大半を占める本県にあって、この取り組み結果は島根の農家の皆さんの地域に対する想いの現れであり、このネットワーク通信等で紹介される様々な取り組みを拝見しても、各地域それぞれの実情に応じ、実に様々な工夫や努力をしつつ活動されるなど、島根の美しい田園風景や農村環境を支える原動力となっていただいています。

一方で、一定年数を経過した活動組織においては、地域のリーダーや活動の担い手が高齢化していく中で、世代交代が円滑に進まず、活動の継続を不安視する声も聞かれるなど、事務の簡素化等が年々進むものの、活動の調整や交付金関係事務、会計処理等を担う地域リーダーには相当の労力負担を強いることから、その引き継ぎがネックとなっている組織も少なくない状況もみられ、昨今、国においても、活動の安定継続や拡大、効率化を図る広域組織化が進められているところです。

依然として進む過疎・高齢化、農業の競争力強化など、農業農村を取り巻く状況が年々厳しくなる中で、５年後、１０年後、またその先の島根の農業農村の姿は容易に想像をえませんが、農村、そして地域そのものは確実にそこにあり、その将来は各地域の皆さんの想いのなかにあります。

組織の皆さんに少しでも取り組みやすく長く活動を継続して頂き、島根の農業、農村を島根らしく末永く次世代に引き継いでいただけますよう、県及び県協議会としましても皆さんの想いに応えるべくバックアップを図っていきたいと考えますので、活動等の疑問や意見などがありましたら、いつでもご遠慮なくお届け頂ければと思います。

皆様の活動のご発展をお祈りします。

しまねの農村景観フォトコンテストより

活動10周年を迎えて

「農地・水」制度発足から１０年たちました。

制度の名称が「農地・水・環境保全向上対策」から平成２３年「農地・水保全管理支払交付金」に変わり、平成２６年には「多面的機能支払交付金」となりましたが、本協議会は一貫して「島根県農地・水・環境保全協議会」として、制度の普及、活動組織の支援を続けてきました。

当初を振り返りますと、従来の施策にはなかった視点、「農村環境や景観等の保全向上が対象」「地域政策であることを明確に」「農業者だけでなく非農家が参画する仕組みづくり」を取り込んだ制度を、地域の方々に周知し理解していただくため、協議会事務局を担う水土里ネット島根として、平成１９年に、「活動組織設立マニュアル（１１３ページ）」を３千部発行し、県内各地で活動組織を立ち上げていただくよう啓蒙普及に努め、お陰様で、県、市町村の皆様の積極的な働きかけにより、初年度１０月には４３０を超える活動組織が動き出しました。

また平成２６年には、多面的機能支払交付金として制度が創設また組替えされたことに伴い、さらに地域での取り組みが推進されることを願って、新制度に沿った「活動組織設立マニュアル（１１７ページ）」を発行し、現在では県内農振農用地面積の約５５％で取り組まれております。

平成２７年には制度が法制化され、地域の方々も将来を見据えた取り組みが可能となり、農村集落を維持していくために必要な取り組みを幅広く支援するこの交付金制度は、地方分権を象徴するこれからの地域づくりに必要不可欠な制度だと思います。

これからも協議会として、高齢化に対応した組織の広域化や、更なる事務の簡素化等々取り組み、地域の良さを再発見したり、地域をより好きになれる要素のあるこの制度が島根県内すべての地域で実施されるよう努めてまいります

島根県農地・水・環境保全協議会事務局長　安部忠敏

わたしたちの“水”“土”“里”次の世代に残します

市山環境保全会

代表　長谷川　譲　（江津市桜江町）

平成 21 年度農地･水・環境保全向上対策
中国四国農政局長賞

平成 19 年度から農地・水・環境保全向上対策を活用し農業施設の保全管理を開始してから 10 年目を迎えようとしています。有志一同からスタートした活動も年々賛同者が増え、現在では、自治会・婦人会や青年層で組織するグループも率先して保全活動に参加しています。

代々受け継がれてきた大切な農地と景観そしてその生態系を、個々の農家だけの財産ではなく地区住民共通の「地域の財産」であること、このかけがえのない財産を現状維持し後世に引き継ぐことなどについての共通認識が芽生えたことが、地域ぐるみの協力体制につながったと考えています。

農地・水路等の保全管理に加え、20 数年間放置された耕作放棄地を約 2 年の歳月をかけ、「やぶさめの棚田」、「やぶさめのため池」として復元したことは、学校教育との連携に結び付き、平成 22 年より生き物調査や棚田を活用した古代米栽培など子どもたちの体験学習を開始しました。平成 24 年より町内の５公民館（現在はコミュニティ交流センター）に進呈した古代米は各種イベント等に使用され、地域活動の輪が集落から町内に拡大しました。

“ふゆみずたんぼ”など環境に優しい農業を実践する農家が現れ、生産した米を市山地区民及び地元学校給食センターへ納入しています。このことで地域住民に環境にやさしい農業への関心が高まり、農地周りの草刈りなどの保全管理活動に非農業者の参加者の増加にも結び付いています。

多面的機能支払交付金の取組は、当地域では切り離せない存在となっており、今後も継続したいと考えています。

地域の将来を見据え、取り組んできた10年間の活動

阿井地区環境保全管理協定運営委員会

会長　影山　豊幸　（仁多郡奥出雲町）

平成 22 年度農地･水・環境保全向上対策
中国四国農政局長最優秀賞

平成 19 年度よりはじまりました本事業も早いもので、まる 10 年を迎える事ができました。

新規の事業であり当初は試行錯誤でのスタートだったように感じています。事務局、委員の組織体制を整え、事業のテーマを「未来へ繋ごう，清らかな阿井の農地と水と環境を」とし、取り組んでまいりました。

当地は全国ブランド「仁多米」の生産地であります。米の生育には水が欠かせません。

阿井地区を縦断する川東水路は先人達の努力により昭和 12 年に完成しています。この水路は総延長 8Km、15 か所の隧道(トンネル)と全国的にも珍しい「いざなみサイフォン」(直高 33m)を有し 7 集落、受益戸数 32 戸､受益面積 60ha を潤す阿井地区の大動脈です。

川東水路の水利を活用した小水力発電所

阿井地区の協議会では地域全体の事業として認識し、川東水路補修工事の取組を行うことにしました。隧道については老朽化が進み、落盤等も予想され、初年度より本事業で計画的に補修工事を実施してきました。さらに今年度より川東水路の水利を活用した小水力発電所が営業運転を開始することになりました。これまでの取組が大きな形で花開くことになりましたことは大変喜ばしい限りです。

本協議会は平成 22 年 11 月に中国四国農政局長表彰で最優秀賞の栄に浴しました。中国四国農政局長自ら阿井地区へお越しいただき表彰状伝達、講演頂いたことは本当にうれしく感激であり大きな励みとなりました。また、平成 27 年には農文協の全国誌「季刊地域」に私達の組織及び川東水路の自主施工の現場が掲載され、私たちの活動を全国へ発信をすることができました。

このように私たちの組織を取り上げていただき、多くの反響がありました。阿井地区の事例を岡山市、徳島市、山口市、出雲市等で開催された県レベルの大会に出向き発表や発信をしてまいりました。あわせて、当地区へ約 20 組織からの視察がありました。阿井地区の取組を発表し、意見交換等行ってきました。

伝統行事の継承「花田植え」

最近では「季刊地域」の記事に関心をもたれた山口市の２組織が当地へ来町され有意義な一時を過ごす事ができました。

終わりに当地区も高齢化が進み後継者や担い手などの課題が深刻化してまいっております。

これまでの 10 年間の活動は阿井地区民に深く定着してきております。農地を守ろうという気運はもとより、水の大切さ、環境保全、ひいては伝統文化を守り次世代に引き継がなければならないという意識が芽生えたことは大きな成果であります。残りの期間を関係者の皆様のご協力を賜り全力で地域発展の為に取り組みたいと思います。

“七つの力を一つに”

窪田ふるさと会

代表　板垣　正和　（出雲市佐田町）

平成 23 年度農地･水保全管理対策
中国四国農政局長最優秀賞

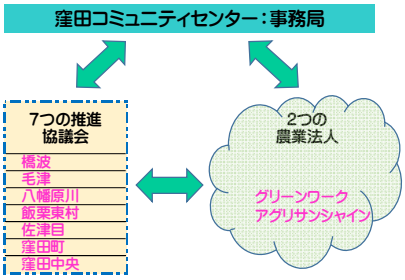

佐田町窪田地区は出雲市の最南西部に位置し、急峻な山々に囲まれた総面積４２k ㎡余、世帯数４６０戸余、農地面積１７０ha 余の典型的な中山間地域です。合併前の佐田町行政時に、コミュニティブロック整備により２９自治会を７つの振興協議会にまとめた、新たな住民組織を作って地域づくりが進められてきました。

本制度導入にあたっては７振興協議会で議論を深めて、“農地の荒廃は集落の崩壊につながる”との認識のもとに、同じ農村環境に住み暮らす農家・非農家の全戸参加を基本とし、既存の中山間地域等直接支払制度の評価を踏まえ、事務処理や事業執行の効率化を図ることとして、オール窪田の広域取組を行うことに決定されました。

窪田地区は高い山々に囲まれて、川筋・谷筋に農地が点在する地勢であることから、公共事業を導入した農地整備等は限られた地域のみで、多くの農地は先人が築いた小規模な水路や農道を細々と守りながら耕作を行ってきた状況です。

本事業の導入によりこれらの水路や農道の維持・補修に係る多くの要望がなされましたが、全要望箇所を役員が統一目線で調査を行い、危険度や緊急度といった視点を重視して役員会に諮り、実施事業を決定するなど公正な執行に務めています。

また、できるだけ多くの要望に応える必要があることから、原則として受益者等を中心とした共同作業で実施し、効率的な予算執行に努め、長年にわたり改修にあたっての財源確保が懸案となっていた案件の事業推進に大きな成果を上げています。

一方、不耕作地の増加に歯止めをかけるために、地域内の農業法人や共同作業グループが受け皿となって取り組んでいますが、除草の省力化の目的で導入した“羊”は、羊毛を紡いで手編みで作った毛糸製品が好評を博し、更に子どもたちを中心とした交流人口の増加にも貢献しています。

また、ＷＣＳとそばの栽培や通年雇用を目指した大規模ハウスによる野菜栽培等にも取り組まれています。

当地域もご多分にもれず高齢化・過疎化は進行していますが、あれやこれやに関心を持ちながら、またそれらの相乗効果を期待しながら、総合力で前向きに取り組んでいかなければと考えています。

花桃の里づくりから始まる新たな協働の仕組み

口羽をてごぉする会（邑南町口羽地区農地・水・環境保全管理協定）

事務局長　小田　博之　（邑智郡邑南町）

平成 26 年度多面的機能支払交付金
中国四国農政局長最優秀賞

口羽地区では現在約 62 ha の農地（集落数 14）を対象に、多面的機能支払交付金を活用しながら農道・水路等の維持管理を行っていますが、小規模高齢化が進み、もはや集落単位で維持管理し続けていくのは困難になってきています。

このような状況下で川角（かいずみ）集落（8 戸・13 人）の花桃の里づくりの取り組みは、多くの人に感動希望を与えています。川角では 10 年前から荒廃農地に毎年花桃を植栽してきました。その数は 2000 本に達し、5 年前からは満開となる 4 月中旬に花桃まつりを開催しています。この取り組みに感動した人が移住し、草刈支援や古民家を改修して「桃源の館」を整備するという動きも出てきました。

まつり当日の来訪者も 3000 人を超えるような事態になり、嬉しい悲鳴を上げています。このままでは川角集落だけで開催準備をすすめるのが大変になってきたので、平成 29 年から、多面的機能事業の事務局である口羽をてごぉする会のメンバーも参画する実行委員会を結成し、主体的に取り組むことになりました。

今後はこれをモデル事例として、集落単位ではなく口羽地区全体の農地の維持管理を始め独居高齢世帯の日常サポートの仕組みを築いていきたいと考えています。

花いっぱい大作戦＆どてら

YAWATAシャングリラプラン

代表　後藤　晥一　（松江市八幡町）

平成 28 年度多面的機能支払交付金
中国四国農政局長最優秀賞

八幡町は松江市の中心部から約５㎞東に位置し、国道９号線と JR 山陰本線に挟まれた見晴らしの良い平野部で、８６戸の農家と非農家が混住し、３集落３５０戸を形成しています。

協定農用地は昭和５８年に圃場整備が竣工した約４１ha の圃場で、用水は上流部の排水経路となる八幡川と二つの溜池を取水源とするパイプライン方式で、排水は流域の末端になることから二カ所の排水機場でポンプ排水をしています。

圃場整備後の農用施設の老朽化対策の必要があったことから、農用施設の維持管理、用排水の管理を担当する水利組合を母体に、平成１９年度に組織を設立し、１０年が過ぎました。この間の主な事業の取り組みを挙げますと、パイプラインのバルブ取替、取水水門のゲートの取替、溜池洗掘箇所の補修、排水路ドレンの敷設替え、排水路の築き直しと嵩上げ、昇降路の移設等が挙げられます。

排水が水路を通して直接中海に流出することから、毎年町内会総出で排水路の清掃を実施し、圃場外排水の水質保全に努めるなど環境保全活動を行っているほか、地区の子ども達に呼びかけ、農用地などにいろいろな花を植栽する「花いっぱい大作戦」などの景観形成活動を実施しています。昨年は約１００名の子ども達と農道沿い１㎞に３０００球のヒガンバナの球根を植えました。今年の秋には赤い花が満開に咲くのを楽しみにしています。

また、多面的機能の増進を図る活動として、「どてら」(土曜日の寺子屋)となづけ、子ども達とそのお父さんお母さん達も一緒に、種まき、田植、稲刈、稲ハデ作りなど農村文化の伝承や農村コミュニティの強化にも取り組んでいます。

島根県の多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート調査結果から

昨年７月、県内の９５組織を抽出しアンケート調査が実施されました。
その調査結果から特徴的な項目や効果等について紹介します。

1.面積別割合（20ha 未満の小規模な組織が 60%以上を占める）

2.代表者の交代（代表者の約７割は組織設立時から交代していない）

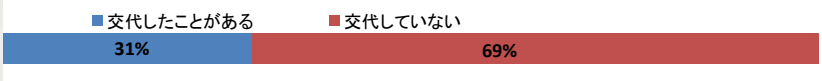

3.代表者の年齢（60 才以上が９割以上を占める）

4.代表者の後継者（約６割の組織が後継者に不安がある）

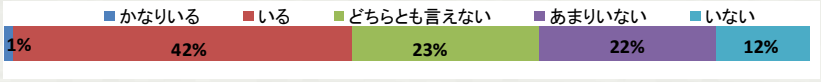

5.効果

①「農用地の適切な保全管理ができるようになった」　（はい 99%、いいえ 1%）
②「施設の維持管理について農家の負担が軽減した」（はい 91%、いいえ 9%）
③「地域づくりのリーダーの育成に役立っている」（はい 82%、いいえ 18%）
④「雑草の繁茂が減るなど景観形成の効果が出る」（はい 94%、いいえ 6%）
⑤「長寿命化活動によって水路・農道等の施設の機能が向上した」（はい 100%）
⑥「地域内の活性化につながっている」（はい 94%、いいえ 6%）
⑦「集落の枠を超えた活動によって集落間の交流が盛んになった」（はい 54%、いいえ 46%）
⑧「農地の利用集積や集積に向けた話し合いに役立っていますか」（はい 73%、いいえ 27%）

6.要望等

①「事務の簡素化の要望」（12 組織）
②「交付金の交付時期を早くしてほしい」（5 組織）
③「農地維持・共同と長寿命化の予算の一本化」（4 組織）

＊アンケートから組織の広域化（合併）の必要性やリーダーの育成等の課題が浮かび上がります。
＊皆様方の要望については、国に伝えられ制度の改正につながっていきます。

「ルーラル・ミーティングinしまね（H29）」開催！！

今年度は「地域の農地と水を次世代に繋ぐ仕組みづくり」をテーマに、６月 30 日(金)隠岐の島町で開催されます。当日は基調講演のほか、国からの情報提供、意見発表会、パネルディスカッション等が予定されています。是非ご参加ください。　詳細につきましては同封の案内をご覧ください。

平成２７年度ルーラル・ミーティング

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。